

平成 26 年 8 月 25 日

会員の皆様へ

「開かれた市政をつくる会」

会長 八村 輝夫

### 現在までの活動の報告と講演会のご案内

厳しい残暑の続く毎日ですが皆さまにはお元気にお過ごしのことと拝察いたします。

さて、3月8日(土)にとりぎん文化会館で設立総会を開催し、「①民主的市政運営の実現」、「②住民投票の結果を尊重し、耐震改修を基本とした庁舎整備」「③市民生活の安心・安全を目指す健全財政の実現」を目標に取り組みを進めて参りました。

とりわけ、②を中心とする政策が基本的に一致するとして、市長候補として鉄永幸紀氏を支援し、4月の市長選に臨みました。

「鉄永幸紀氏と語る会」の開催等、会員の皆様の支援を受けながら可能な限りの努力はいたしました但積年の夢を実現できませんでした。

「つくる会」の立ちあがりの遅れから、会の趣旨や目的を市民の皆様に浸透させることが出来なかった点、また、これまでの市民運動で掘り起こしてきた成果の一部が、折衷的な「庁舎整備」政策を掲げた F 氏に流れた点、F 氏が見つかった若い母親や若者の層に新たな支持を広げることが出来なかった点等が大きな弱点だったと考えています。

しかし、マスコミの論評もほぼ一致していますように、市民は新築移転を選んだということではなく、鳥取市の非民主的な市政運営に対する強い不信感と市政改革を望む声は極めて大きなものであることもはっきりしました。住民投票で示された市民の意思は決して揺らいだ訳ではなく、「住民投票の結果を守れ!」という市民の意思は死んでもいないし、眠つてもいないのです。

現在、会員数 588 名を擁する「つくる会」、これからは、今までの「市民の会」の庁舎問題に絞られた運動にとどまらないで、市政全般にわたって監視、提言、要求していくその任務と役割は一層重要性を増してきていると考えています。

6月6日に開催した第4回世話人会で、以上のような視点に立って、今後、会の名称・目的・役員体制・財政基盤、とりわけ自治体選挙に関わる部分等について、十分に検討し直すことを確認している次第です。

### 量近の活動について

\*公共施設のあり方を考える出前説明会・・・別紙1をご参照ください

8月4日(月)実施

市の財産経営課2名 「つくる会」世話人7名、「市民の会」幹事14名

・多様な角度から質問を行い、質問内容を執行部へ伝えることを確認。

\*深沢市長との懇談について・・・別紙2をご参照ください。

「市民の会」として申し入れ、7月28日(月)実施

市側:市長、副市長、整備局長

八村会長、事務局3名

・時間を制約され、十分な内容とは言えなかったが、話し合うことが第一として実施した。

## これからの活動について

1. 講演会のお知らせ・・・詳細は別紙チラシを参照下さい。

お誘い合わせ頂き、是非ご参加くださいませ。

日時:9月13日(土)午後2時より 「とりぎん文化会館」第一会議室

講師:藤田安一氏(鳥取大学地域学部教授)

演題:「鳥取市の財政状況と今後の課題」

2. 「つくる会」の組織改編に向けて

幅広い市民を結集して、市庁舎問題に粘り強く取り組んできた「市民の会」は、市長選を経た後の幹事会で、今後の方向性として、「つくる会」の運動に合流する方向を打ち出しています。しかし、その方向が提案された「市民の会」の事務局全体会では、合流に賛成する意見と「市民の会」は存続させ、11月の市議選とその結果を踏まえた位置条例の問題に決着がつくまではこのままで取り組むべきとの意見に分かれ、当面は拙速に結論を出さず、議論を継続していくこととしています。

「つくる会」としては、「市民の会」の運動の流れを踏まえつつ、市庁舎問題のみでなく、市政全般の重要課題についてこれを学習し、監視し、提言していくような運動を展開できるよう「つくる会」の会の名称、目的、役員体制、財政確立等など、時間をかけて検討しなおす必要があると考えています。

具体的には「申し合わせ事項」となっている内容を、慎重に検討しなおし、会則を新たに制定したいと考えています。

①3つの目標(下記)について、再度検討してみる。

1. 民主的市政運営の実現
2. 住民投票の結果を尊重し、耐震改修を基本とした庁舎整備
3. 市民生活の安心・安全を目指す健全財政の実現

\*この目標の中で自治体選挙に関する部分について

思想信条にかかわる問題で会員を拘束することは、市民の力の源泉である「一致する要求で力を合わせて取り組みを進める」ことを妨げる恐れがある。したがって、自治体選挙二つについては特に掲げず、市民が統一的に取り組むことが出来る情勢が生まれた時、個々に検討することとしてはどうか。

②会の名称の再検討 「開かれた市政をつくる市民の会」(略称、市民の会)はどうか。

③役員体制、財政確立等についての再検討

\*より機能的な組織にするため、決議機関としての幹事会の設定、

\*財政確立の方法 ―― 寄付金による財政運営でよいか。

\*事務所について・・現在の事務所をいつまで維持するか、その後の事務所の設置場所、連絡体制をどうするか等、今後検討していく。

④今後の会の活動について

1. 会員、市民にたいする啓発活動・・・学習会、講演会等の企画
2. 市の行政・財政運営の透明化、情報公開を求めていく活動
3. 公共施設・インフラの更新費用の問題に係る学習等の活動
4. 市議会に本来の機能を持たせるための活動・・・議会基本条例制定を求める活動等

／以上